

狂犬病

を防ぐために

飼い主が守るべき3つの義務があります。

※狂犬病予防法に基づいた義務であり、違反した場合は罰則の対象になります。

いつまでも、
元気なキミといたいたいから



1

飼い犬の
自治体への登録

2

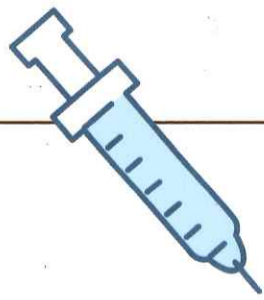
狂犬病予防
注射の接種

3

鑑札・注射済票
の装着

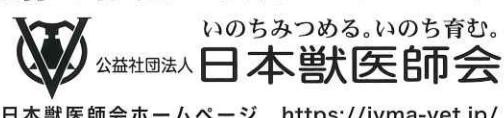
※マイク回チップを装着した犬は、環境省への登録が義務づけられています。

4・5・6月は狂犬病予防注射月間



狂犬病は人にもうつる感染症です。
発症した場合はほぼ100パーセントが死に至り、
海外では毎年約6万人が狂犬病で亡くなっています。

獣医師会は狂犬病予防注射の推進に協力しています。



詳しい情報は、厚生労働省ホームページ
「狂犬病について」をご覧ください。

狂犬病 厚生労働省

検索



お問い合わせは
最寄りの保健所、
市町村の担当窓口まで。